

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 14 回理事会 議事録

1. 開催日時 2017 年 6 月 12 日（月）午後 1 時から午後 4 時 00 分
1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
1. 理事総数 6 名
1. 出席理事 5 名 神田豊和 濱田 茂 鈴木正明 角田季代子 高橋將治
1. 欠席理事 柴田和啓
1. 出席監事 磯野紀子
1. 欠席監事 伊藤東一
1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 13 回理事会以降の近々の事業報告等の件

濱田常務理事が、第 13 回理事会議事録（別紙）及び第 10 回評議員会議事録（別紙）について報告した。つづいて第 13 回 3 部門部長・事務局会議での各部門からの事業報告、会館 1 階の貸室の件で 7 月から（株）ダスキンと契約したこと、協会だより 6 月号「No. 11」を発行したこと、寄付金集めのチラシを作成し活用していること、無料職業紹介所の東京労働局への報告、公益財団法人ソーシャルサービス協会の新たな組織図など報告した。

磯野監事から、「監事による 2017 年度監査方針とスケジュール」について報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第 2 号議案 中退共未加盟事業所の加盟の件

濱田常務理事から、中退共未加盟事業所の所長（貞廣、平山、玉田、中井、有川）について、バラバラの状況から全員が加入へ整備する。そのために未加入者には本部負担によって 7 月より 5,000 円加入を実施したいと提案された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第 3 号議案 2016 年度決算（案）・事業報告（案）の件

濱田常務理事から 2016 年度決算（案）について報告がされた。2016 年度の決算は、経常利益は 1,630 万円の赤字であり、特別利益、法人税で、1,393 万円の赤字であること。赤字の額分の正味財産が減となり年度末正味財産は 23,512 万円となったことが報告された。また、各事業所の 16 年実績・予算・前年実績との比較についても報告された。秋山事務局次長から各事業所の法人税・消費

税について、また、本部の正味財産増減について報告がされた。濱田常務理事から 2016 年度の事業報告（案）について報告がされた。

磯野監事から 2016 年度決算（案）と事業報告（案）についての監査結果の報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 中期事業計画の具体化の件

濱田常務理事から、新規加入事業所の確保問題で、2つの事業所に打診してみたところ、ある事業所は「東京本部で生活困窮者自立支援事業を立ち上げてはどうか」と逆提案をされ、次年度へ向けての検討課題としたいと報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

濱田常務理事から、監事監査後のフォローの件で、この間、都城事業所の所長と話し合いを持ったこと、ひきつづいて経営改善に向けて取り組んでいき、9月頃には神田理事長と中井介護部門部長が都城事業所を訪問して、職員との話し合いなどを予定していることが報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第 11 回評議員会の開催の件

濱田常務理事が本件議案について、2017年6月28日（金）午後1：00～の開催と議題の提案をした。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第 15 回理事会の開催の件

濱田常務理事が本件議案について、2017年9月29日（金）午後1：00～の開催の提案をした。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2017年6月12日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 印

監 事 磯野 紀子 印